

| | | | | | | | | |
|---|---|---|----------|----------------------|---|------------|--|-------------|
| 事務事業 No./名称 | ■サービス部門 市民-10 男女共同参画プラン推進事業 □支援部門 | | | | ザイムスコード及び個別事業名 | | | |
| | | | | | 853 | 男女共同参画啓発事業 | | |
| 主管課 | 人権・男女共同参画課 | | 関連課 | 人権・男女共同参画施策推進連絡会の構成課 | | 1150 | 女性相談事業 | |
| 分野名 | 男女共同参画社会 | | | | | | 1153 | 女性史編さん事業 |
| 目標 (目標値) | 審議会等への女性委員の参画率の引き上げ。女性が社会参画しやすい環境の整備。審議会等への女性委員の登用 平成22年度末の目標30パーセント。 | | | | | | 1189 | 女性史編さん事業 |
| | | | | | | | 1416 | 特別支援給付金給付事業 |
| 人口等の データ | データ区分 | 21年度 | 20年度 | 備考 | | | | |
| | 人口 | 176,669人 | 176,484人 | ・各年4月1日 (住民基本台帳) | | | | |
| | 世帯数 | 78,131世帯 | 77,430世帯 | | | | | |
| | 運営資源 状況 | 決算値 | 4,113千円 | 5,607千円 | 指標と評価 指標 審議会等における女性委員登用率を高める 評価 ◎ ◎目標を達成 ○目標に向かって前進 △横ばい ×後退 | | | |
| (国・県) | | | | | | | | |
| (負担金等) | 202千円 | 50千円 | | | | | | |
| (一般財源) | 3,911千円 | 5,557千円 | | | | | | |
| 人員配置数 | 2.0人 | 2.0人 | | | | | | |
| 人件費 | 17,704千円 | 18,464千円 | | | | | | |
| 協働の パートナー | 専任相談員 アンサンブル21 | 専任相談員 アンサンブル21 | | | | | | |
| 事務事業 運営経費 | 総事業費 | 21,817千円 | 24,071千円 | 20年度 | 24% | 23.2% | | |
| | 市民1人当りの経費 | 123円 | 136円 | 21年度 | 27% | 27.8% | | |
| | 対象者1人当りの経費 | | | 22年度 | 30% | | | |
| ベンチマーク (県内外自治体や民間 団体との比較値) | 団体名 | 横浜市 | 藤沢市 | 逗子市 | | | 23年度 | |
| | 女性登用目標値 | 35% | 40% | 40% | | | 最終年度 (年度) | |
| | 目標年度 | 毎年 | 平成23年度 | 平成23年度 | | | | |
| | 21年度実績 | 34.1% | 31.2% | 31.6% | | | | |
| 創意・工夫・課題等 改善状況 | 課題・問題点 | (21年度事務事業を実施するうえでの課題・問題点は、どのようなことでしたか) (1)男女共同参画社会の理念が市民・事業者等に広く理解されるために、更に取組みを推進する必要がある。 (2)審議会等への女性委員の参画率を向上させるために、全庁的な取り組みが必要である。 | | | | | | |
| | 創意・工夫・課題等の改善点 21年度の成果 | (課題・問題点についてどのような創意工夫、改善をしましたか。また、どのような成果がありましたか) (1)男女共同参画推進を目的として、広く市民を対象にフォーラムを開催し参加者数200名であった。このフォーラムでは、かまくら男女共同参画市民ネットワーク「アンサンブル21」の活動を紹介し入会を呼びかけるとともに、条例のパンフレット、情報誌パスポートを配布して条例理念の周知・啓発に努めた。 (2)「鎌倉市における審議会等への女性委員の登用推進要綱」に基づき調査を行い、更なる女性委員の登用について依頼を行った。 | | | | | | |
| | 未解決の課題・問題点 | (21年度事務事業の取組において対応(解決)できなかったものはどのようなことですか) (1)女性の審議会等への登用を促進するため「鎌倉女性人材リスト」を作成しているが、平成21年度に更新が行われなかった。最新情報を常に保有し、庁内各課からの問合せ等に常時対応できるようにすることが必要である。 | | | | | | |
| | 今後の方針 (対応・改善) | (上記対応できなかった課題・問題点について今後どのように対応(改善)していきますか) (1)男女共同参画社会の理念を広く市民に周知するため、市民が参加しやすいセミナーやイベント等の企画開催を検討するとともに、市民と協働で推進する。 (2)「鎌倉市における審議会等への女性委員の登用推進要綱」に基づき、平成22年度末には女性委員登用率を30%とするため、男女共同参画推進連絡会の推進管理者に働きかけを行うとともに人材リストの更新を行う。 (3)女性相談を充実させるため、関係機関等との連携をさらに強化する。 | | | | | | |
| 一次評価(課長評価) | | | | 二次評価(部長評価) | | | | |
| A:充実又は拡大 B:現状のまま継続 C:統合又は縮小 D:廃止又は休止 E:事業完了 | | | | | | | | |
| 評価結果 | 改善の必要性 | 厳しい社会情勢を反映して、女性相談の内容は複雑化、高度化している。問題の解決に当たっては、関係機関等とのさらなる連携の強化が求められ、これらのネットワークを充実させることが課題と考える。 | | | 評価結果 | 改善の必要性 | 男女共同参画を推進するため、啓発活動を継続するとともに、生活困難を抱える人に対応するため、相談体制の充実を図る。 | |
| A | 有 | | | | A | 有 | | |
| 課長名 | | 植地 由美子 | | | 部長・部長名 | | 市民経済部・小磯 一彦 | |